

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月 1 日
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番 1 号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目 1 番10号
【電話番号】	03-3763-2181 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 野間 信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2021年11月26日開催の第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年11月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1 減少する資本準備金に関する事項

(1) 減少する準備金の項目とその額

資本準備金 7,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 7,000,000,000円

(3) 資本準備金の減少が効力を生ずる日

2021年11月29日

2 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 4,830,814,537円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,830,814,537円

(3) 剰余金の処分の効力を生ずる日

2021年11月29日

3 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 146,896,414円

(普通配当0円、設立50周年記念配当7円)

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

提案理由

D S・Lヘッドクォーター羽田におけるワンストップサービス提供による外販強化策の一環として、外販・倉庫・運送を一体とした総物流サービスを展開すべく、当社子会社である株式会社ディ・エス物流を運送業者とした第一種貨物利用運送事業を計画しており、これに関連する定款変更を行うもの。

なお、変更の内容は以下のとおり。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. ~ 9. (条文省略)	1. ~ 9. (現行どおり)
(新設)	<u>10. 第一種貨物利用運送事業</u>
<u>10. ~ 40.</u> (条文省略)	<u>11. ~ 41.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、平了寿氏、石田安雄氏、田邊隆教氏、島倉俊明氏、三浦一朗氏、平尾覚氏を選任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	159,373	2,197	0	98.18	可決
第2号議案	161,117	456	0	99.25	可決
第3号議案					
平了寿	151,417	10,155	1	93.27	可決
石田安雄	157,070	4,502	1	96.76	可決
田邊隆教	157,065	4,507	1	96.75	可決
島倉俊明	157,044	4,528	1	96.74	可決
三浦一朗	154,626	6,946	1	95.25	可決
平尾覚	154,704	6,868	1	95.30	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した該当株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上